

## ◆ T P P 交渉への参加を行わないよう求める意見書

### 意見案第 1 号

#### T P P 交渉への参加を行わないよう求める意見書

北海道農業は、開拓入植以来これまで、先人のたゆまぬ努力と英知により、国の政策目標に沿った構造改革を着実に推進してきたところであるが、今日のWTO・EPA交渉による国際化の進展、国際的な食料需給のひっ迫や価格の不安定化、肥料や飼料をはじめとする生産資材価格の高止まりなどにより、農業・農村を取り巻く状況は大きく変化し、主業的な農業経営の持続的発展が懸念される状況にある。

そのような中、政府は11月9日に、EPA基本方針（包括的経済連携協定に関する基本方針）を策定したところであるが、TPPは関税を原則100%撤廃し、金融、保険、医療などの幅広い分野における規制廃止を目指すものであり、国内農業のみならず地域経済の崩壊に繋がることとなる。

農水省の試算ではこれが実現すると食料自給率は14%に落ち込み、国内農業のみならず関連産業のGDPは約8兆円の喪失となり壊滅的な打撃を受けることとなる。

したがって、わが国の食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加に反対であり、断じて認めることはできないものと考え、これまで同様、わが国の食料安定供給への重要な役割に鑑み、北海道農業が持つ潜在能力をフルに発揮し、持続可能な北海道農業の確立を図るべきと考える。

よって、政府においては、次の事項について実現するよう強く要望する。

#### 記

- 1 関税撤廃を原則とするTPP交渉への参加を行わないこと。
- 2 EPA・FTA等あらゆる国際交渉においては、米や小麦、でん粉、砂糖、牛肉、乳製品等の重要品目、並びに主要水産物を関税撤廃の対象から除外すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成22年11月26日

北海道遠軽町議会

提出先 内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣